

## 多重債務で死なないで / 遺族ら支援へ「会」設立

2007.03.04 日刊紙 14頁 社会 (全784字)

多重債務は必ず解決できる。自殺しないで - 。後を絶たない借金苦による自殺を防ごうと、自殺者遺族や弁護士らが三日、「多重債務による自死をなくす会」を設立しました。電話での相談や債務整理のほか、遺族が感情を分かち合える「自助グループ」としての機能も担います。同日、神戸市内で開かれた記念集会では遺族が体験を語り、自殺問題を考えるパネルディスカッションなどがありました。

集会の冒頭、四国地方の女性が発言。家具製造販売業を営んでいた夫は、資金繰りの悪化から借金を重ね、二〇〇五年冬に排ガスを車に引き込みました。「こうするしかなかった。許してくれ」との遺書がありました。二週間後から、業者が取り立てに訪れました。

女性は「娘と抱き合って泣いた。遊びでもギャンブルでもなく、夫も私もまじめに働いてきた。高利の借り入れをしたことが夫の命を奪った。自分も自殺を考えた。同じように借金に苦しむ家族がほかにもいると思う」と語りました。

同会の弘中照美代表幹事も、母が借金のため命を絶ちました。「一人でも自殺を思いとどまってもらえるよう、母が残した宿題として取り組む。遺族は家族を救えなかったことで自責の念を抱く。遺族同士が思いを共有できる場をつくりたい」と話しました。

ディスカッションでは、自殺防止に取り組むNPO法人ライフリンクの清水康之代表が「多重債務、過労、いじめなど、自殺はさまざまな社会問題が最も深刻化した時に起きる。特殊なできごとではなく、日常の延長上にある。社会全体で取り組むべき問題だ」と指摘しました。

多重債務が原因の自殺の場合、業者による遺族への取り立て行為などのため、二次的な被害に波及するケースがあります。同会は今後、弁護士など専門家と連携し、相談ネットワークづくりを進めます。相談電話は080(6159)4730、同4741、同4733(原則午後八時まで)。

しんぶん赤旗